

平成 26 年 11 月 4 日  
午前 午後 2 時 10 分  
受領 2 枚 ( 2 問 )

平成 26 年 11 月 4 日

王寺町議会議長 松岡 成行 殿

議会議員

兼倉文枝

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





(1) 子ども・子育て支援新制度の  
実施について

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

- (1) 子ども・子育て会議の開催の状況と  
審議内容について
- (2) 子育て支援事業の内容について

以上 平成27年4月実施に向けた  
具体的な方策をお聞いします

出席を要求  
する理事者

平井町長

氏名

鎌倉文枝



(2) 高齢者福祉サービスに  
ついて

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

平成26年4月からやわらぎのまち長  
いサービス内容が大幅に見直され  
ました。住民からは否定、または  
声がございました。  
玉井町として、見直しも含めて  
今後の取り組みをお伺いします。

出席を要求  
する理事者

平井 行長

氏名

鎌倉文枝

平成 26 年 11 月 6 日

平成 26 年 11 月 6 日  
午前・午後 11 時 15 分  
受領 2 枚 ( 2 間)

王寺町議会議長 松 岡 成 行 殿

議会議員 伊 藤 隆 明



## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規程により

一般質問の通告をいたします。





質問事項  
の要旨

(一) 具体的に記載願います)

(1) 町民体育大会に防災種目を!

本年 10 月 12 日第 57 回王寺町民体育大会が秋晴れの下、王寺健民運動場で盛大に行われました。参加各自治会を初めオープン参加の方を含め 20 競技に日頃の鍛錬の成果を競い、大いに健康増進、交流を図られました。

しかしながら少子高齢化、核家族化の進行により参加者の広がりにかける点もあると考えます。

来年は町制施行 90 年を迎えます。王寺町民体育大会も 3 年後 60 歳、還暦を迎えます。

そこで町民体育大会の種目に「防災運動会（担架作成・搬送リレー・水バケツリレー等）」の視点を取り入れ、より幅広く町民の皆様の参加をいただき、安全安心のまち作り、障害者の方々も含めて優しい町づくりに貢献できると考えます。

教育長のご所見をお伺いします。

以上

出席を要求  
する理事者

和田教育長

氏名

伊藤隆明



質問事項  
の要旨

(一  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す)

(2) 本町における小中一貫教育の展開について

本年 10 月 31 日文部科学省の諮問機関である「中央教育審議会」が小中一貫教育についての議論を取りまとめた。その内容としては学年の区切りを自由に設定できる「小中一貫教育学校（仮称）」と、独立した小学校と中学校が統一したカリキュラムで学ぶ「小中一貫型小・中学校（仮称）」を制度化するとされている。いずれも市区町村教育委員会の判断で設置できるものとするとある。

文部科学省はこの事を受けて、学校教育法などの改正を来年の通常国会に提出する予定とある。

今後、益々少子化が進行し、そのことに対する速やかな対策と実行は肝要ですが、従来の単線型「6・3」制の転換につながる今回の変革とすでに決定している教育委員会制度の改革は、国、又は地域の根幹である学校教育に大きな影響を及ぼします。この事に付き町長・教育長のご所見をお伺いいたします。

以上

出席を要求  
する理事者

平井町長・和田教育長

氏名

伊藤隆明

平成 26 年 11 月 6 日  
午前・午後 11 時 55 分  
受領 2 枚 ( 2 問)

平成 26 年 11 月 6 日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員 西本集一

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。

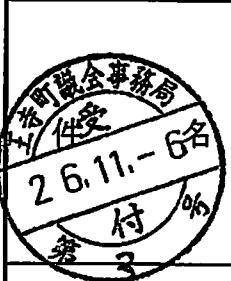




質問事項 の要旨	(1) 今後の観光行政のツールとしての「雪丸」の活躍について
(具体的に記載願います)	<p>先に行われた、「ゆるキャラグランプリ」では、王寺町の「雪丸」は40万1千189票を獲得し、惜しくもベストテン入りは逃したものの、1699体がエントリーされた中で全国11位、奈良県では1位、という見事な成績を収められた。</p> <p>町長は、かねてから、投票の結果よりも、この「ゆるキャラグランプリ」を機会として、王寺町の観光行政に力を入れていく中で、今後、観光施策のツールとしての雪丸の活躍の場をどのように創出していくのか、王寺町の観光施策がどうあるべきか、が大事であると言われている。</p> <p>そこで、今後の王寺町のまちづくりのなかで、特に観光行政のツールの一つとしての「雪丸」の活躍と、まちの観光資源である「達磨寺」の活用、また、法隆寺や信貴山との連携など、今後の王寺町の観光施策について、町長のご所見を伺いたい。</p>
出席を要求 する理事者	町長、担当部長

氏名

西本 集一

 <p>質問事項 の要旨</p> <p>（具体的に記載願います）</p>	<p>(2) 葛下川における植栽計画のさらなる拡充について</p> <p>奈良県及び王寺町で計画されている葛下川における植栽計画では、葛下川の薬王橋から上流、町道中島4号線に桜170本、水仙1万1千球、阿弥陀橋上流の町道山上9号線に桜40本を植樹するとされている。</p> <p>町道中島4号線は、歩行者用の遊歩道が整備され、多くの方が健康づくりとしてウォーキングされており、また、町道山上9号線も朝夕、多くの方が散歩されている。今回の計画は、生活に密着した川の水辺空間の魅力をより高めるものと期待している。</p> <p>そんな中、現在の計画での植栽の場所は、葛下川の左岸、川の西側の堤防であることから、今後の計画として、葛下川右岸（川の東側）の堤防への植栽、特に畠田1丁目の阿弥陀橋から下流、滝川との合流地点付近まで、及び、阿弥陀橋から上流、畠下橋付近までの間の左岸にも同様に桜などを植樹することで、さらにやすらぎ空間、水辺空間の魅力が高まるものと考えることから、町長のご所見を伺いたい。</p>
<p>出席を要求 する理事者</p>	<p>町長、担当部長</p>

氏名	西本 集一
----	-------

平成 26 年 11 月 10 日  
午前・午後 ( ) 時 20 分  
受領 / 枚 ( / 間)

平成 26 年 11 月 10 日

王寺町議会議長 松 岡 成 行 殿

議会議員 楠 本 勝



## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。



	<p>(1) 王寺駅南駅前広場内の「王寺駅南自転車駐車場」の再整備について</p>
<p><b>質問事項の要旨</b></p> <p>（具体的に記載願います）</p>	<p>平井町長は、王寺町のまちづくりに取り組む一つの施策として、「雪丸」や「だるま寺」を中心に「観光」による町の活性化を目指しておられる。</p> <p>王寺駅から「だるま寺」方面へは、久度大橋から南駅前広場を利用されるが、駅前広場内の「王寺駅南自転車駐輪場」の再整備など、今後の方向性については、王寺駅周辺を中心とした町のにぎわいづくりの一つとして、奈良県立大学の学生を含めた研究会で研究されると、伺っている。</p> <p>駅前広場は王寺町の顔であり、町を訪れる方の第1印象としての「美観」も大切である。</p> <p>しかし、駐輪場は施設も古く、看板の設置などにより、美観上、あまり町の顔としての駅前にはふさわしくない施設になっている。</p> <p>また、バスターミナルの待合所は、特に冬は寒く高齢者にとっては厳しい環境である。</p> <p>そこで、駐輪場の1階部分に休憩所や、町のアンテナショップをはじめとする店舗、町のPRコーナーなどを設置し、人々のふれあいや、安らぎの空間にもなる王寺町の玄関口としてふさわしい新たな駐輪場として再整備されてはどうか。町長のお考えをお伺いしたい。</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>町長、担当部長</p>

氏名	楠本勝
----	-----

平成 26 年 11 月 12 日  
午前・午後 10 時 00 分  
受領 1 枚 ( 1 間)

平成 26 年 11 月 12 日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議會議員 三村 征史 

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





(1) 「不妊治療」に対する助成制度の創設について

質問事項

の要旨

（具体的に記載願います）

少子化対策の一つとして、不妊治療に対する助成制度の創設についてお尋ねします。

子どもが欲しくても妊娠できないことから、不妊治療を受けておられる方は年々増加しており、国・県の特定治療支援事業の支給実績も、平成23年度は約11万3千件と前年より17%の増加となっている。

不妊治療には、体外受精や顕微授精の特定不妊治療、また人工授精などの一般不妊治療があるが、ともに治療費は高額で、受診回数も複数回になり経済負担は極めて大きくなります。

奈良県では、特定不妊治療について助成制度があることから、特定不妊治療を除く不妊検査や一般不妊治療に要する費用に対して、王寺町独自の助成制度の創設について、町長のご所見を伺います。

出席を要求  
する理事者

町長、担当部長

氏名

三村 征史



平成 26 年 11 月 13 日  
午前・午後 9 時 30 分  
受領 2 枚 ( 2 問 )

平成 26 年 11 月 13 日

王寺町議会議長 松 岡 成 行 殿

議会議員 清 水 勉



## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





2014年11月13日  
受付

### (1) 公共施設の総合管理計画について

#### 質問事項 の要旨

平成26年4月22日付けで総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において速やかに公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定に取り組むように通知がなされている。

この総合計画では、老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後30年先までの見通し、公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等含めて、全ての公共施設を対象に計画の策定を行うように示されている。

現在、王寺町では、平成27年度決算より公会計による会計処理を行うための事前作業を行われ、全ての公共施設のデータ収集に取組まれており、9月22日には王寺町ホームページ上で「王寺町行財政改革大綱及び実施計画」等を公表され、町有財産の有効活用、王寺駅南駐車場の增收対策、菩提キャンプ場の有料化、上下水道のあり方、庁舎蛍光灯のLED化、公共施設におけるユニバーサルデザイン導入、公営住宅のあり方、町立幼稚園の統廃合、小・中学校規模の適正化、給食共同調理場の統廃合、町営プールのあり方、社会教育施設の管理運営、自治会防犯灯のLED化推進、ごみの減量化対策等の実施計画が示されている。

適切な財政運営を行うため、今後、建設が予定されている施設、改築予定の施設を含めた「公共施設等総合管理計画」の策定について伺う。

#### 出席を要求 する理事者

町長・担当部長

氏名	清水 勉
----	------



	(1) 王寺町として地球温暖化にどう対応するのか?
質問事項の要旨  （具体的に記載願います）	<p>「地球温暖化はさらに進んでいる。そして、現在の状況を大きく変えない限り、地球環境はさらに悪化し、農業の衰退、伝染病の蔓延、自然災害の巨大化など多くの問題が起こる」と国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は警告し、IPCCは最新の統合報告書を公表。</p> <p>その報告書では、今世紀末までに気温上昇を2度未満に抑えるという国際目標の達成は非常に難しく、これまでの発想や体制とは異なったレベルの対応が必要とされている。</p> <p>国際目標の達成には産業革命以降の世界全体の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の累積排出量を、約3兆トンに抑える必要があるとの見解が出されているが、現在、CO<sub>2</sub>の排出量は累乗的に加速され、既に約2兆トンのCO<sub>2</sub>が排出されており、このままのペースでCO<sub>2</sub>の排出が続くなら、あと30年で限界を超えるとの見解が報告された。</p> <p>私は、平成24年3月の一般質問で、「総合計画のリーディングプロジェクトにおける王寺町地球温暖化対策実行計画」の策定状況について、平成25年6月の一般質問で、「王寺町地球温暖化対策実行計画について」と、地球温暖化対策の関連質問を行っているが、王寺町は、地球温暖化対策推進法で全ての地方自治体に義務付けられた「地球温暖化対策実行計画」の策定と公表が行われていない。</p> <p>今後の方針を伺う。</p>
出席を要求する理事者	町長・教育長・担当部長

氏名	清水 勉
----	------

平成 26 年 11 月 14 日  
午前・午後 9 時 20 分  
受領 1 枚 ( 1 間)

平成 26 年 11 月 14 日

王寺町議会議長 松 岡 成 行 殿

議会議員 大久保 一敏



## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





## ( 1 ) 『安全・安心』を目指す王寺町の防犯対策について

質問事項

の要旨

（具体的に記載願います）

本町に於いて平井町長就任以来、防災面に於いては非常に活発に陣頭指揮をとって言動なさっておられます。

しかしながら、防犯面に於いては王寺駅周辺に防犯カメラの設置などしておられます、西和警察 生駒郡 4 町、北葛 3 町の中で自主防犯面に於いては、少し遅れをとっているように思われます。

近年実施されております、秋の『西和地区犯罪ゼロ・チャレンジ 100 日作戦』決起集会に於いても出席者が他町よりも少なく寂しいかぎりです。

又、10月 14 日『いかるがホール』での式典でもやはり同じです。

私の出席した印象では、他町でも各自治会のボランティア的な要素が多いです。

今夏、発生した緑ヶ丘自治会内連続放火事件もありました。

幸いにも某店舗の防犯カメラや聞き込み調査等により容疑者は検挙されたと聞いております。

犯罪に対し、防犯カメラの活躍は各種報道においてもあらゆる事件の早期解決にも役立っております。

そういう観点からも畠田駅周辺に防犯カメラの設置を早急にお願いしたい。

防犯に対する町長の方針をお尋ね致します。

出席を要求する理事者

平井町長・岡嶋危機管理監

氏名

大久保一敏

平成 26 年 11 月 17 日  
午前・~~午後~~ 1 時 40 分  
受領 3 枚 ( 3 問)

平成 26 年 11 月 17 日

王寺町議会議長 松岡成行 殿

議会議員 小山郁子 

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





(1) 王寺町内における「点字ブロック」の設置について

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

点字ブロックは、正式名称を「視覚障害者誘導用ブロック」といいます。視覚障害者が足裏の触感覚で認識できるよう、突起を表面につけたもので、視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているブロック(プレート)のことです。

残念ながら、一般の人の中には未だに無理解な人もいます。点字ブロックの上に、駐車・駐輪されているようなケースなども少なくありません。

その他、視覚障害者がぶつかったり、自転車を倒したり、のみならず白杖を折ったりするトラブルもあります。

王寺町における「点字ブロック」の設置についてのお考えをお聞かせください。

また、学校現場において、障害や障害をお持ちの方への認識、対応の仕方などをどのように児童、生徒に指導されているのかをお尋ねします。

出席を要求  
する理事者

平井町長、教育長

氏名

小山 郁子



(2) 安全な生活道路の確保について

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

すべての住民(幼児から高齢者、身体の不自由な方、障害をお持ちの方)が安心して歩行できる道路、歩道について今回は、特に防犯灯・街路灯についてお尋ねします。  
町内の道路、歩道におきまして、防犯灯・街路灯の設置によって、明るい所と暗い所があります。  
安全な生活道路の確保から、防犯灯・街路灯の設置についてのお考えをお尋ねします。

出席を要求  
する理事者

平井町長、担当部長

氏名

小山 郁子



(3) 児童虐待防止推進月間～オレンジリボンキャンペーン～  
について

質問事項  
の要旨

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、集団的な広報・啓発を実施されています。

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持つてもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかけていく活動が「オレンジリボンキャンペーン」です。

毎年、標語の全国公募があります。平成26年度は、応募数8,157作品の中から、最優秀作品

「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」  
水谷 康夫さん(愛知県)の作品

が、決定し公表されました。

王寺町内における児童虐待の把握と対処、そして「児童虐待防止推進月間」の取り組みをお尋ねします。

(へ  
具  
体  
的  
に  
記  
載  
願  
い  
ま  
す)

出席を要求  
する理事者

平井町長、担当部長

氏名

小山 郁子

平成 26 年 11 月 18 日  
午前・午後 9 時 0 分  
受領  枚 ( / 間)

平成 26 年 11 月 18 日

王寺町議会議長 松 岡 成 行 殿

議会議員 榎野美智子

## 一般質問通告書

別紙の件について、会議規則第 59 条の規定により  
一般質問の通告をいたします。





王寺町行財政改革は「住民の福祉の  
(一) 増進を図る」(地方自治法第1条の2)という  
本来の地方自治体の役割が果たせるものに。

質問事項  
の要旨

H.26年度において研究検討がされ、H.27年度  
から実施と計画されている事業のうち次の事業に  
ついて質問致します。

（具体的に記載願います）

改革No.5 <ボランティアの活用とボランティア情報の  
一元化>

「福祉・介護関連のボランティアの確保  
と育成」の見通しについて

, No.12 <幼稚園就園奨励費の見直し>

- ① 補助単価が現行と比べどうなるのか。
- ② 町立幼稚園への就園率が減少化傾向  
にある原因は何かと捉えられています  
か。（母親の就労率の増加以外に）
- ③ 「減歩」が引下げの根拠とはな  
どありますか。

, No.18 <公営住宅のあり方の検討>

若者世帯の定住促進につながる  
支援策を検討ですか。

出席を要求  
する理事者

町長、幹部、担当部長

氏名

中澤 美智子



(1-2)

質問事項  
の要旨

一具体的に記載願います

行革No.19 <町立幼稚園の統廃合の検討>

- ① 統廃合は玉幼、南幼のあいだで行うと考えられているのか。
- ② 町立幼稚園は今後も存続を図る方針か。

No.22 <小・中学校給食共同調理場の統廃合>

- ① 給食メニューは同一のものとなるか。
- ② 従来どおり直営でお願いされるのか。
- ③ 4校に配達することになるか  
配達車はどう考えているか。

No.23 <町営プールのあり方の検討>

- ① H25年度の延べ利用者数は13,846人  
維持管理費は933万円で余りある  
社会教育効果を生み出している。
- ② 子ども子育て支援の観点からも  
評価すべき。
- ③ 水と親しみ、水を遊ぶ、泳ぎが  
上手になれるとい、そのシンプルさを支援すべき

出席を要求  
する理事者

氏名

幡野 美智子



(1-3)

質問事項  
の要旨

(具体的に記載願います)

行革No.24 < 社会教育施設の管理運営の  
見直し >  
使用の有料化と指定管理者制度導  
入の検討の進捗状況はどう  
なつか。

出席を要求  
する理事者

氏名

幡野 美智子